



県章

滋賀県公報

令和5年(2023年)
3月31日
号外(13)
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次 (※印は、県例規集に搭載するもの)

- 選挙管理委員会規程
 - ※公職選挙執行規程の一部を改正する規程..... 1
- 選挙管理委員会告示
 - 滋賀県議会議員の任期満了に伴う一般選挙の期日..... 2
 - 令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙に用いる投票用紙および点字投票用紙の様式..... 2
 - 令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙における選挙長および同職務代理者の選任..... 4
 - 令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙における選挙会の日時および場所..... 5
 - 令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙における候補者その他の関係人が公職選挙法または同法の規定によって滋賀県選挙管理委員会に対して行う届出、請求、申出その他の行為を受け付ける機関..... 6
 - 令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙においてポスター掲示場にポスターを掲示することができる日..... 6
 - 令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所..... 6
 - 令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙に用いる封筒に押すべき選挙管理委員会印を刷込みとすることについて..... 7
 - 令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙における選挙長印..... 7
 - 令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙における大津市選挙区、長浜市選挙区、草津市選挙区、守山市選挙区、栗東市選挙区、甲賀市選挙区、野洲市選挙区、湖南市選挙区、高島市選挙区および米原市選挙区の開票の事務を選挙会の事務に併せて行うことについて..... 8
 - 令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額..... 9
 - 地方自治法に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法および地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数ならびに地方自治法に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数..... 9
- 滋賀県議会議員一般選挙各選挙区選挙長告示
 - 令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙における各選挙区選挙長の事務を取り扱う場所..... 9
 - 令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において各選挙区選挙長が立候補の届出を受け付ける順位..... 12
 - 令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において各選挙区選挙会の選挙立会人を定めるくじを行う日時および場所..... 15

選挙管理委員会規程

公職選挙執行規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和5年3月31日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世古正

滋賀県選挙管理委員会規程第5号

公職選挙執行規程の一部を改正する規程

公職選挙執行規程(平成7年滋賀県選挙管理委員会規程第1号)の一部を次のように改正する。

別表第1中

「同 安土町下豊浦4141番地 特別養護老人ホーム安土やすらぎの郷」を
「同 安土町下豊浦4141番地 特別養護老人ホーム安土やすらぎの郷
同 十王町1061番地 社会福祉法人宝寿会特別養護老人ホーム四季の郷 に
同 同 社会福祉法人宝寿会特別養護老人ホーム漫遊の郷」

改める。

付 則

この規程は、公布の日から施行する。

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

滋選委告示第31号

令和5年4月29日に任期が満了する滋賀県議会議員の任期満了に伴う一般選挙は、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（令和4年法律第84号）第1条第1項の規定により次の期日に行う。

令和5年3月31日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世 古 正

選挙の期日 令和5年4月9日

選挙すべき議員の数

大津市選挙区	10人
彦根市犬上郡選挙区	4人
長浜市選挙区	3人
近江八幡市竜王町選挙区	3人
草津市選挙区	4人
守山市選挙区	3人
栗東市選挙区	2人
甲賀市選挙区	3人
野洲市選挙区	2人
湖南市選挙区	2人
高島市選挙区	2人
東近江市日野町愛荘町選挙区	5人
米原市選挙区	1人

滋選委告示第32号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙に用いる投票用紙および点字投票用紙の様式を次のとおり定める。

令和5年3月31日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世 古 正

投票用紙

表

折目

裏

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> こうほしやしめい 候補者氏名 </div> <div style="border: 1px solid black; height: 150px; margin-top: 5px;"></div>	折目	<div style="text-align: center;">  <p style="font-size: 2em; margin: 0;">誹</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>令和五年執行 滋賀県議会議員一般選挙投票</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p><small>(注意)</small></p> <p>一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。</p> <p>二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 滋賀県 選挙管理 委員会印 </div> </div>	
---	----	---	--

- 備考1 投票用紙の色は、白色とする。
- 2 滋賀県選挙管理委員会印は、黒色のインクで刷込みとする。
- 3 投票用紙は、黒色のインクで印刷する。

点字投票用紙

表

裏

折目

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> こうほしやしめい 候補者氏名 </div> <div style="border: 1px solid black; height: 150px; margin-top: 5px;"></div>	<p>点字投票</p> <p>令和五年執行 滋賀県議会議員一般選挙投票</p> <p>(注意) 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 滋賀県 選挙管理 委員会 印 </div>		

- 備考 1 投票用紙の色は、白色とする。
- 2 滋賀県選挙管理委員会印は、黒色のインクで刷込みとする。
- 3 投票用紙は、黒色のインクで印刷する。
- 4 投票用紙中、選挙の名称が記載された位置に点字で「けんぎ」と表示する。

滋選委告示第33号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙における選挙長および同職務代理者を次のとおり選任する。

令和5年3月31日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世 古 正

選挙区	選挙長	選挙長職務代理者
大津市選挙区	滋賀県大津市 北井 征 暁	滋賀県大津市 岡本 紘 忠
彦根市犬上郡選挙区	滋賀県彦根市宇尾町280番地 野 瀬 毅	滋賀県彦根市大藪町225番地24 牛 澤 淳
長浜市選挙区	滋賀県長浜市朝日町7番24号 河 崎 顯 了	滋賀県長浜市木之本町黒田512番地2 成 田 尚 人
近江八幡市竜王町選挙区	滋賀県近江八幡市十王町828番地 木 村 陽 子	滋賀県近江八幡市安土町西老蘇230番地89 川 端 啓 司
草津市選挙区	滋賀県草津市御倉町584番地3 馬 場 敏 一	滋賀県草津市西矢倉三丁目5番3号 中 島 直 樹
守山市選挙区	滋賀県守山市二町町28番地 筈 井 孝	滋賀県湖南市サイドタウン三丁目4番28号 稲 田 斉

栗東市選挙区	滋賀県栗東市 竹内喜六	滋賀県栗東市 小林正樹
甲賀市選挙区	滋賀県甲賀市水口町三大寺1048番地 谷村定義	滋賀県甲賀市信楽町江田653番地 松岡哲也
野洲市選挙区	滋賀県野洲市 岩田千鶴子	滋賀県栗東市 川端美香
湖南市選挙区	滋賀県湖南市 山中恒男	滋賀県栗東市 西岡嘉幸
高島市選挙区	滋賀県高島市安曇川町青柳974番地 中村敏夫	滋賀県高島市安曇川町中央四丁目2番地8 前田温夫
東近江市日野町 愛荘町選挙区	滋賀県東近江市 廣田綾子	滋賀県東近江市 今岡大
米原市選挙区	滋賀県米原市 磯野治夫	滋賀県米原市 塚田多佳子

滋選委告示第34号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙における選挙会は、次の日時および場所において行う。

令和5年3月31日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世古正

選挙区	日時	場所
大津市選挙区	令和5年4月9日 午後9時20分	滋賀県大津市皇子が丘一丁目1番1号 大津市皇子が丘公園体育館
彦根市犬上郡 選挙区	令和5年4月11日 午前10時	滋賀県大津市京町四丁目1番1号 滋賀県議会第五委員会室
長浜市選挙区	令和5年4月9日 午後9時15分	滋賀県長浜市宮司町1203番地 長浜市民体育館
近江八幡市竜王町 選挙区	令和5年4月11日 午前10時30分	滋賀県大津市京町四丁目1番1号 滋賀県議会第五委員会室
草津市選挙区	令和5年4月9日 午後9時15分	滋賀県草津市草津三丁目13番30号 草津市役所特大会議室
守山市選挙区	令和5年4月9日 午後9時15分	滋賀県守山市三宅町100番地 守山市民体育館
栗東市選挙区	令和5年4月9日 午後9時	滋賀県栗東市安養寺190番地 栗東市なごやかセンター集会室
甲賀市選挙区	令和5年4月9日 午後9時15分	滋賀県甲賀市水口町鹿深3番46号 甲賀市水口体育館
野洲市選挙区	令和5年4月9日 午後9時	滋賀県野洲市辻町488番地 野洲市総合防災センター研修室
湖南市選挙区	令和5年4月9日 午後9時20分	滋賀県湖南市中央一丁目1番地1 湖南市共同福祉施設大ホール
高島市選挙区	令和5年4月9日 午後9時15分	滋賀県高島市新旭町旭818番地 新旭体育館
東近江市日野町 愛荘町選挙区	令和5年4月11日 午前11時	滋賀県大津市京町四丁目1番1号 滋賀県議会第五委員会室
米原市選挙区	令和5年4月9日 午後9時20分	滋賀県米原市長岡3127番地 米原市民体育館

滋選委告示第35号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、候補者その他の関係人が公職選挙法または同法に基づく命令の規定によって滋賀県選挙管理委員会に対して行う届出、請求、申出その他の行為については、候補者が所属する選挙区に応じて次の区分による機関において受け付ける。

令和5年3月31日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世 古 正

候補者が所属する選挙区	受 付 機 関
大津市選挙区	滋賀県大津市御陵町3番1号 大津市選挙管理委員会
彦根市犬上郡選挙区	滋賀県彦根市元町4番2号 彦根市選挙管理委員会
長浜市選挙区	滋賀県長浜市八幡東町632番地 長浜市選挙管理委員会
近江八幡市竜王町選挙区	滋賀県近江八幡市桜宮町236番地 近江八幡市選挙管理委員会
草津市選挙区	滋賀県草津市草津三丁目13番30号 草津市選挙管理委員会
守山市選挙区	滋賀県守山市吉身二丁目5番22号 守山市選挙管理委員会
栗東市選挙区	滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号 栗東市選挙管理委員会
甲賀市選挙区	滋賀県甲賀市水口町水口6053番地 甲賀市選挙管理委員会
野洲市選挙区	滋賀県野洲市小篠原2100番地1 野洲市選挙管理委員会
湖南市選挙区	滋賀県湖南市中央一丁目1番地 湖南市選挙管理委員会
高島市選挙区	滋賀県高島市新旭町北畑565番地 高島市選挙管理委員会
東近江市日野町愛荘町選挙区	滋賀県東近江市八日市緑町25番4号 東近江市選挙管理委員会
米原市選挙区	滋賀県米原市米原1016番地 米原市選挙管理委員会 ただし、令和5年4月9日における受付場所は 滋賀県米原市長岡1206番地 米原市選挙管理委員会

滋選委告示第36号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、滋賀県議会議員の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例(昭和57年滋賀県条例第40号)第1条の規定により設置するポスター掲示場に公職選挙法(昭和25年法律第100号)第143条第1項第5号のポスターを掲示することができる日は、令和5年3月31日からとする。

令和5年3月31日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世 古 正

滋選委告示第37号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、滋賀県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例(昭和57年滋賀県条例第41号)第2条の規定により発行する選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじは、選挙区ごとに次の日時および場所において行う。

令和5年3月31日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世 古 正

選 挙 区	日 時	場 所
大 津 市 選 挙 区	令和5年3月31日 午後6時	滋賀県大津市京町四丁目1番1号 滋賀県選挙管理委員会室
彦 根 市 犬 上 郡 選 挙 区	令和5年3月31日 午後6時5分	同上
長 浜 市 選 挙 区	令和5年3月31日 午後6時10分	同上
近 江 八 幡 市 竜 王 町 選 挙 区	令和5年3月31日 午後6時40分	同上
草 津 市 選 挙 区	令和5年3月31日 午後6時45分	同上
守 山 市 選 挙 区	令和5年3月31日 午後6時50分	同上
栗 東 市 選 挙 区	令和5年3月31日 午後7時15分	同上
甲 賀 市 選 挙 区	令和5年3月31日 午後7時20分	同上
野 洲 市 選 挙 区	令和5年3月31日 午後7時25分	同上
湖 南 市 選 挙 区	令和5年3月31日 午後7時40分	同上
高 島 市 選 挙 区	令和5年3月31日 午後7時50分	同上
東 近 江 市 日 野 町 愛 荘 町 選 挙 区	令和5年3月31日 午後7時55分	同上
米 原 市 選 挙 区	令和5年3月31日 午後8時5分	同上

滋選委告示第38号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙に用いる仮投票用封筒、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第53条第1項および第54条第1項の規定による投票用封筒の外封筒、郵便等による不在者投票における投票用封筒の外封筒ならびに特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票における投票用封筒の外封筒に押すべき滋賀県選挙管理委員会印については、黒色のインクで刷込みとする。

令和5年3月31日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世 古 正

滋選委告示第39号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙における選挙長印を次のとおり定める。

令和5年3月31日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世 古 正

選挙区	選挙長印	選挙区	選挙長印
大津市選挙区	 23ミリメートル平方	甲賀市選挙区	 23ミリメートル平方
彦根市犬上郡選挙区	 23ミリメートル平方	野洲市選挙区	 23ミリメートル平方
長浜市選挙区	 23ミリメートル平方	湖南市選挙区	 23ミリメートル平方
近江八幡市 竜王町選挙区	 23ミリメートル平方	高島市選挙区	 23ミリメートル平方
草津市選挙区	 23ミリメートル平方	東近江市 日野町愛荘町 選挙区	 23ミリメートル平方
守山市選挙区	 23ミリメートル平方	米原市選挙区	 23ミリメートル平方
栗東市選挙区	 23ミリメートル平方		

滋選委告示第40号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙における大津市選挙区、長浜市選挙区、草津市選挙区、守山市選挙区、栗東市選挙区、甲賀市選挙区、野洲市選挙区、湖南市選挙区、高島市選挙区および米原市選挙区の開票の事務は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第79条第1項の規定により選挙会場において選挙会の事務に併せて行う。

令和5年3月31日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世古正

滋選委告示第41号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和5年3月31日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世 古 正

大津市選挙区	6,268,800円
彦根市犬上郡選挙区	6,162,000円
長浜市選挙区	6,498,800円
近江八幡市竜王町選挙区	6,017,000円
草津市選挙区	6,210,000円
守山市選挙区	5,785,300円
栗東市選挙区	6,227,100円
甲賀市選挙区	5,893,600円
野洲市選挙区	5,623,300円
湖南市選挙区	5,694,600円
高島市選挙区	5,552,600円
東近江市日野町愛荘町選挙区	5,966,100円
米原市選挙区	6,512,100円

滋選委告示第42号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項および第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第76条第1項、第81条第1項および第86条第1項ならびに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数ならびに地方自治法第80条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、令和5年3月30日現在において次のとおりである。

令和5年3月31日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世 古 正

50分の1の数	23,060
80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と	
40万に6分の1を乗じて得た数と	
40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	244,120
大津市選挙区の3分の1の数	95,130
彦根市犬上郡選挙区の3分の1の数	36,337
長浜市選挙区の3分の1の数	31,311
近江八幡市竜王町選挙区の3分の1の数	25,506
草津市選挙区の3分の1の数	37,108
守山市選挙区の3分の1の数	22,715
栗東市選挙区の3分の1の数	18,691
甲賀市選挙区の3分の1の数	24,019
野洲市選挙区の3分の1の数	13,841
湖南市選挙区の3分の1の数	14,415
高島市選挙区の3分の1の数	13,274
東近江市日野町愛荘町選挙区の3分の1の数	41,488
米原市選挙区の3分の1の数	10,490

滋賀県議会議員一般選挙各選挙区選挙長告示

滋議大選区告示第1号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙における大津市選挙区選挙長の事務は、次の場所において取り扱

う。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

大津市選挙区選挙長 北 井 征 暁

令和5年3月31日

滋賀県大津市御陵町3番1号 大津市役所新館特別会議室

令和5年4月1日以降

滋賀県大津市御陵町3番1号 大津市選挙管理委員会

滋議彦選区告示第1号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙における彦根市犬上郡選挙区選挙長の事務は、次の場所において取り扱う。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

彦根市犬上郡選挙区選挙長 野 瀬 毅

令和5年3月31日

滋賀県彦根市元町4番2号 彦根市役所本庁舎5-1、5-2会議室

令和5年4月1日以降

滋賀県彦根市元町4番2号 彦根市選挙管理委員会

滋議長選区告示第1号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙における長浜市選挙区選挙長の事務は、次の場所において取り扱う。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

長浜市選挙区選挙長 河 崎 顕 了

令和5年3月31日

滋賀県長浜市八幡東町632番地 長浜市役所本庁多目的ルーム

令和5年4月1日以降

滋賀県長浜市八幡東町632番地 長浜市選挙管理委員会

滋議近選区告示第1号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙における近江八幡市竜王町選挙区選挙長の事務は、次の場所において取り扱う。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

近江八幡市竜王町選挙区選挙長 木 村 陽 子

令和5年3月31日

滋賀県近江八幡市桜宮町236番地 近江八幡市役所本庁舎第3・4委員会室

令和5年4月1日以降

滋賀県近江八幡市桜宮町236番地 近江八幡市選挙管理委員会

滋議草選区告示第1号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙における草津市選挙区選挙長の事務は、次の場所において取り扱う。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

草津市選挙区選挙長 馬 場 敏 一

令和5年3月31日

滋賀県草津市草津三丁目13番30号 草津市役所特大会議室

令和5年4月1日以降

滋賀県草津市草津三丁目13番30号 草津市選挙管理委員会

滋議守選区告示第1号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙における守山市選挙区選挙長の事務は、次の場所において取り扱う。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

守山市選挙区選挙長 筈 井 孝

令和5年3月31日

滋賀県守山市守山二丁目16番45号 守山市民交流センター研修室

令和5年4月1日以降

滋賀県守山市吉身二丁目5番22号 守山市選挙管理委員会

滋議栗選区告示第1号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙における栗東市選挙区選挙長の事務は、次の場所において取り扱う。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

栗東市選挙区選挙長 竹 内 喜 六

令和5年3月31日

滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号 栗東市役所第3・4委員会室

令和5年4月1日以降

滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号 栗東市選挙管理委員会

滋議甲選区告示第1号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙における甲賀市選挙区選挙長の事務は、次の場所において取り扱う。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

甲賀市選挙区選挙長 谷 村 定 義

令和5年3月31日

滋賀県甲賀市水口町水口6053番地 甲賀市役所会議室301

令和5年4月1日以降

滋賀県甲賀市水口町水口6053番地 甲賀市選挙管理委員会

滋議野選区告示第1号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙における野洲市選挙区選挙長の事務は、次の場所において取り扱う。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

野洲市選挙区選挙長 岩 田 千 鶴 子

令和5年3月31日

滋賀県野洲市小篠原2100番地1 野洲市役所本館第1委員会室

令和5年4月1日以降

滋賀県野洲市小篠原2100番地1 野洲市選挙管理委員会

滋議湖選区告示第1号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙における湖南市選挙区選挙長の事務は、次の場所において取り扱う。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

湖南市選挙区選挙長 山中恒男

令和5年3月31日

滋賀県湖南市中央一丁目1番地 湖南市役所東庁舎大会議室

令和5年4月1日以降

滋賀県湖南市中央一丁目1番地 湖南市選挙管理委員会

滋議高選区告示第1号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙における高島市選挙区選挙長の事務は、次の場所において取り扱う。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

高島市選挙区選挙長 中村敏夫

令和5年3月31日

滋賀県高島市新旭町北畑565番地 高島市役所新館会議室11・12

令和5年4月1日以降

滋賀県高島市新旭町北畑565番地 高島市選挙管理委員会

滋議東選区告示第1号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙における東近江市日野町愛荘町選挙区選挙長の事務は、次の場所において取り扱う。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

東近江市日野町愛荘町選挙区選挙長 廣田綾子

令和5年3月31日

滋賀県東近江市八日市緑町25番4号 東近江市役所東庁舎東A会議室

令和5年4月1日以降

滋賀県東近江市八日市緑町25番4号 東近江市選挙管理委員会

滋議米選区告示第1号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙における米原市選挙区選挙長の事務は、次の場所において取り扱う。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

米原市選挙区選挙長 磯野治夫

令和5年3月31日

滋賀県米原市米原1016番地 米原市役所本庁舎コンベンションホール

令和5年4月1日から令和5年4月8日まで

滋賀県米原市米原1016番地 米原市選挙管理委員会(米原市役所本庁舎)

令和5年4月9日

滋賀県米原市長岡1206番地 米原市選挙管理委員会(米原市役所山東支所)

滋議大選区告示第2号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、大津市選挙区選挙長が立候補の届出を受け付ける順位は、令和5年3月31日午前8時30分に選挙長の事務を取り扱う場所に現在する立候補の届出をしようとする者またはその代理人についてはくじで定め、この時刻後に到着した者については到着の順により、その到着が同時であるときはくじで定める。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

大津市選挙区選挙長 北井 征 暁

滋議彦選区告示第2号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、彦根市犬上郡選挙区選挙長が立候補の届出を受け付ける順位は、令和5年3月31日午前8時30分に選挙長の事務を取り扱う場所に現在する立候補の届出をしようとする者またはその代理人についてはくじで定め、この時刻後に到着した者については到着の順により、その到着が同時であるときはくじで定める。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙
彦根市犬上郡選挙区選挙長 野 瀬 毅**滋議長選区告示第2号**

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、長浜市選挙区選挙長が立候補の届出を受け付ける順位は、令和5年3月31日午前8時30分に選挙長の事務を取り扱う場所に現在する立候補の届出をしようとする者またはその代理人についてはくじで定め、この時刻後に到着した者については到着の順により、その到着が同時であるときはくじで定める。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙
長浜市選挙区選挙長 河 崎 顯 了**滋議近選区告示第2号**

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、近江八幡市竜王町選挙区選挙長が立候補の届出を受け付ける順位は、令和5年3月31日午前8時30分に選挙長の事務を取り扱う場所に現在する立候補の届出をしようとする者またはその代理人についてはくじで定め、この時刻後に到着した者については到着の順により、その到着が同時であるときはくじで定める。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙
近江八幡市竜王町選挙区選挙長 木 村 陽 子**滋議草選区告示第2号**

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、草津市選挙区選挙長が立候補の届出を受け付ける順位は、令和5年3月31日午前8時30分に選挙長の事務を取り扱う場所に現在する立候補の届出をしようとする者またはその代理人についてはくじで定め、この時刻後に到着した者については到着の順により、その到着が同時であるときはくじで定める。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙
草津市選挙区選挙長 馬 場 敏 一**滋議守選区告示第2号**

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、守山市選挙区選挙長が立候補の届出を受け付ける順位は、令和5年3月31日午前8時30分に選挙長の事務を取り扱う場所に現在する立候補の届出をしようとする者またはその代理人についてはくじで定め、この時刻後に到着した者については到着の順により、その到着が同時であるときはくじで定める。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙
守山市選挙区選挙長 筈 井 孝**滋議栗選区告示第2号**

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、栗東市選挙区選挙長が立候補の届出を受け付ける順位は、令和5年3月31日午前8時30分に選挙長の事務を取り扱う場所に現在する立候補の届出をしようとする者または

その代理人についてはくじで定め、この時刻後に到着した者については到着の順により、その到着が同時であるときはくじで定める。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

栗東市選挙区選挙長 竹内喜六

滋議甲選区告示第2号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、甲賀市選挙区選挙長が立候補の届出を受け付ける順位は、令和5年3月31日午前8時30分に選挙長の事務を取り扱う場所に現在する立候補の届出をしようとする者またはその代理人についてはくじで定め、この時刻後に到着した者については到着の順により、その到着が同時であるときはくじで定める。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

甲賀市選挙区選挙長 谷村定義

滋議野選区告示第2号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、野洲市選挙区選挙長が立候補の届出を受け付ける順位は、令和5年3月31日午前8時30分に選挙長の事務を取り扱う場所に現在する立候補の届出をしようとする者またはその代理人についてはくじで定め、この時刻後に到着した者については到着の順により、その到着が同時であるときはくじで定める。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

野洲市選挙区選挙長 岩田千鶴子

滋議湖選区告示第2号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、湖南市選挙区選挙長が立候補の届出を受け付ける順位は、令和5年3月31日午前8時30分に選挙長の事務を取り扱う場所に現在する立候補の届出をしようとする者またはその代理人についてはくじで定め、この時刻後に到着した者については到着の順により、その到着が同時であるときはくじで定める。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

湖南市選挙区選挙長 山中恒男

滋議高選区告示第2号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、高島市選挙区選挙長が立候補の届出を受け付ける順位は、令和5年3月31日午前8時30分に選挙長の事務を取り扱う場所に現在する立候補の届出をしようとする者またはその代理人についてはくじで定め、この時刻後に到着した者については到着の順により、その到着が同時であるときはくじで定める。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

高島市選挙区選挙長 中村敏夫

滋議東選区告示第2号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、東近江市日野町愛荘町選挙区選挙長が立候補の届出を受け付ける順位は、令和5年3月31日午前8時30分に選挙長の事務を取り扱う場所に現在する立候補の届出をしようとする者またはその代理人についてはくじで定め、この時刻後に到着した者については到着の順により、その到着が同時であるときはくじで定める。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

東近江市日野町愛荘町選挙区選挙長 廣田綾子

滋議米選区告示第2号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、米原市選挙区選挙長が立候補の届出を受け付ける順位は、令和5年3月31日午前8時30分に選挙長の事務を取り扱う場所に現在する立候補の届出をしようとする者またはその代理人についてはくじで定め、この時刻後に到着した者については到着の順により、その到着が同時であるときはくじで定める。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

米原市選挙区選挙長 磯野治夫

滋議大選区告示第3号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条の規定による大津市選挙区選挙会の選挙立会人を定めるくじは、次の日時および場所において行う。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

大津市選挙区選挙長 北井征暁

日時 令和5年4月6日 午後5時30分

場所 滋賀県大津市御陵町3番1号 大津市役所新館特別会議室

滋議彦選区告示第3号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条の規定による彦根市犬上郡選挙区選挙会の選挙立会人を定めるくじは、次の日時および場所において行う。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

彦根市犬上郡選挙区選挙長 野瀬毅

日時 令和5年4月6日 午後5時30分

場所 滋賀県彦根市元町4番2号 彦根市役所本庁舎2-1会議室

滋議長選区告示第3号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条の規定による長浜市選挙区選挙会の選挙立会人を定めるくじは、次の日時および場所において行う。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

長浜市選挙区選挙長 河崎顯了

日時 令和5年4月6日 午後5時30分

場所 滋賀県長浜市八幡東町632番地 長浜市役所本庁4-A会議室

滋議近選区告示第3号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条の規定による近江八幡市竜王町選挙区選挙会の選挙立会人を定めるくじは、次の日時および場所において行う。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

近江八幡市竜王町選挙区選挙長 木村陽子

日時 令和5年4月6日 午後5時30分

場所 滋賀県近江八幡市桜宮町236番地 近江八幡市役所本庁舎第1委員会室

滋議草選区告示第3号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条の規定による草津市選挙区選挙会の選挙立会人を定めるくじは、次の日時および場所において行う。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

草津市選挙区選挙長 馬場敏一

日時 令和5年4月6日 午後5時30分

場所 滋賀県草津市草津三丁目13番30号 草津市役所行政委員会室

滋議守選区告示第3号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条の規定による守山市選挙区選挙会の選挙立会人を定めるくじは、次の日時および場所において行う。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

守山市選挙区選挙長 菅井孝

日時 令和5年4月6日 午後5時30分

場所 滋賀県守山市吉身二丁目5番22号 守山市役所32会議室

滋議栗選区告示第3号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条の規定による栗東市選挙区選挙会の選挙立会人を定めるくじは、次の日時および場所において行う。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

栗東市選挙区選挙長 竹内喜六

日時 令和5年4月6日 午後5時30分

場所 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号 栗東市役所談話室

滋議甲選区告示第3号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条の規定による甲賀市選挙区選挙会の選挙立会人を定めるくじは、次の日時および場所において行う。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

甲賀市選挙区選挙長 谷村定義

日時 令和5年4月6日 午後5時30分

場所 滋賀県甲賀市水口町水口6053番地 甲賀市役所会議室202

滋議野選区告示第3号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条の規定による野洲市選挙区選挙会の選挙立会人を定めるくじは、次の日時および場所において行う。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

野洲市選挙区選挙長 岩田千鶴子

日時 令和5年4月6日 午後5時30分

場所 滋賀県野洲市小篠原2100番地1 野洲市役所本館第5会議室

滋議湖選区告示第3号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条の規定による湖南市選挙区選挙会の選挙立会人を定めるくじは、次の日時および場所において行う。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

湖南市選挙区選挙長 山中恒男

日時 令和5年4月6日 午後5時30分

場所 滋賀県湖南市中央一丁目1番地 湖南市役所東庁舎情報公開室

滋議高選区告示第3号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条の規定による高島市選挙区選挙会の選挙立会人を定めるくじは、次の日時および場所において行う。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

高島市選挙区選挙長 中 村 敏 夫

日時 令和5年4月6日 午後6時

場所 滋賀県高島市新旭町北畑565番地 高島市役所新館会議室12

滋議東選区告示第3号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条の規定による東近江市日野町愛荘町選挙区選挙会の選挙立会人を定めるくじは、次の日時および場所において行う。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

東近江市日野町愛荘町選挙区選挙長 廣 田 綾 子

日時 令和5年4月6日 午後5時30分

場所 滋賀県東近江市八日市緑町25番4号 東近江市役所東庁舎東D会議室

滋議米選区告示第3号

令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条の規定による米原市選挙区選挙会の選挙立会人を定めるくじは、次の日時および場所において行う。

令和5年3月31日

滋賀県議会議員一般選挙

米原市選挙区選挙長 磯 野 治 夫

日時 令和5年4月6日 午後5時30分

場所 滋賀県米原市米原1016番地 米原市役所本庁舎米原市選挙管理委員会事務局

